

令和 7 年第 7 回栗原市議会定例会 一般質問【個人質問】 通告表

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
1	7 番 阿 部 貞 光	1 高温対策・水田農業について	1 今年は 6 月に梅雨入りし、8 月まで異常なほど降雨量が少なく、栗駒ダムは、8 月 8 日に貯水率が 1% 台になり夜間に流す水量を毎秒 2.4 トンからダムに流入する量と同じ 1 トンに減らしている。土地改良区からは、荒砥沢ダムは 8 月 22 日に放流量を流入量と同程度にすると各農家に届けられている。 頭首工の水位計では通常より 45cm から 50cm 程迫川の水位が低い状況は経験したことがない程で農業用水の取水に苦勞したと管理人から伺った。 また、ため池を農業用水として利用する農家からは、水がほとんどなく花掛水にも足りない。今年の米がどうなるか等、心配する声も出ている。 こうした中、市では 8 月 1 日に渇水対策本部を設置し、当日付けで市内各戸に農業用水の節水への協力と水稻の水管理に関する文書を発行した。 例年にない猛暑、例年にない程少ない降水量の中で本市の稲作はどうなるか懸念される。 そこで次の点について伺う。 (1) 市渇水対策本部が設置されたが情報収集と活動内容を伺う。 (2) 農家からの相談内容と対応を伺う。 (3) 渇水のため、水稻の生育に異常をきたす水田が見受けられるが、市内の状況を伺う。 (4) 農林水産省渇水・高温対策本部が 7 月 30 日に設置され、農業用水対策の支援が打ち出されたが、市の対応を伺う。 (5) 国土交通省渇水対策本部が 7 月 30 日設置され、ダムの最低水位以下の貯留水活用、TEC-FORCE 等による災害対策用機械等を活用したかんがい用水の給水等の支援を実施するとされているが、市の対応を伺う。 (6) 今回の渇水対策に係る県の取り組みと支援はあったか。あればその内容と市の対応を伺う。 (7) 地球温暖化や気候変動により、猛暑は今後も続く想定されている。本市において水の確保は重要である。ため池は豪雨時の洪水調節機能や渇水時の水源としても有効である。しかし、ため池の中には土砂等の推積により貯水容量が低下や水の流入個所が十分に機能していないため池も見受けられ、浚渫や整備が必要と考えるが市の対応は。また、調査は行われているか。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(8) 農業用ため池の管理及び保全に関する法律により、所有者等による届出制度と適正管理義務の明文化、被害を及ぼすおそれのある特定農業用ため池の指定制度・防災工事についての施行命令及び代執行制度、市町村が管理権を取得できる制度等について想定している。とされている。市所有、個人所有、団体所有の届出状況と廃止を含め管理状況は。また、適正管理が行われていない場合、勧告できるとされているが、これまでどうだったか伺う。 (9) 勧告の内容によっては、工事が発生するが、市所有・個人所有・団体所有での国・県の支援はどうか伺う。 (10) 市では人が立入りやすい場所にあるため池へフェンスを設置し、安全対策を図っている。しかし、草刈り等を行なっている地元住民からは作業がしづらい等の声が聞かれるが把握しているか、対応はどうか伺う。 (11) 全農県本部が JA に示す 2025 年産米の概算金が出揃っている。青森県産の「まっしぐら」26,000 円、秋田県産「あきたこまち」は 28,300 円で秋田県では 8 月末に 1,700 円の追加払いを決定し 30,000 円とする事も決定されている。全農みやぎでは、主力品種の「ひとめぼれ」は 28,000 円、これを受け新みやぎ JA では各農家へ「ひとめぼれ」1 等米 27,100 円を提示している。主食用米の価格高騰により、酒造用、加工用の米もこれまでにない価格となっている。輸出用米は、海外の米との価格差が大きいと売れないとし、今年は去年の約 2 倍近い、16,200 円が示されている。なぜ輸出用米の価格が上がったか伺う。 (12) 降雨量が極端に少ない状況にあったが、水道事業への影響と対応策を伺う。
		2 ツキノワグマ・イノシシの被害対策は万全か	1 県では令和 7 年 7 月 29 日から 8 月 31 日まで、県内全域を対象にクマ出没警報を発令していたが、多くの目撃情報が寄せられ、クマと遭遇しやすい状況が続いているとし、9 月 30 日まで継続している。 ツキノワグマの目撃情報も県内では、8 月 28 日時点で 649 頭と令和 5 年度の同時期 506 頭を大きく上回っている。 市内においても連日クマ・イノシシの目撃情報が寄せられおり、人的被害、農産物の被害を懸念するので次の点を伺う。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(1) ツキノワグマ・イノシシの目撃数と捕獲頭数を伺う。(R5～R7) (2) 県はツキノワグマ管理計画を見直し、被害の防止目的でクマの捕獲を始める方針を示した。個体数の管理と被害防止に向け生態調査の名目で捕獲するとし、令和7年度の捕獲数は10頭を目標に仙台市と栗原市で11月から12月にかけて実施する予定とされているが、場所、捕獲数等の協議は行われているか伺う。 (3) 鳥獣保護管理法が改正され、9月1日から施行されている。7月には、改正鳥獣保護管理法に基づく緊急銃猟ガイドラインが公表され、運用方法を市町村に説明するとされているが、いつどのような説明が行われたか伺う。 また、ガイドラインでは、市町村に対しマニュアルの作成や訓練の実施、損害に備えた保険の加入が推奨されているが、市の対応を伺う。 (4) 人の生活圏でツキノワグマの出没が増え、迅速な対応が求められることから、緊急銃猟制度は創設されている。ツキノワグマ有害鳥獣捕獲は県の許可権限、緊急銃猟は市の判断では、適切で迅速な対応は困難と考えるが、市長の見解を伺う。 (5) 環境省は、令和8年度概算要求に指定管理鳥獣対策事業費として37億円と事項要求を計上し、指定管理鳥獣の保護、管理強化するため専門人材の育成・配置や緊急銃猟実施体制の構築を支援としている。 市町村への対応として、緊急銃猟実施対応、実務者の雇用や研修会等が明記されているが、市としてどう活用するか伺う。 (6) 緊急銃猟実施対応実務者には第一種銃猟の免許や射撃の練習、経験等が必要とされているが、市内で免許取得者数と実際に実務を行える方はどういった状況か。また、育成策についても伺う。 (7) 改正法により、緊急銃猟が行えるようになったが、市民への周知はどう行うか伺う。 (8) 栗原市鳥獣被害防止計画は、令和6年度に見直しが行われ、令和7年度から令和9年度の計画期間とされている。イノシシの捕獲計画では、農作物の被害防止及び生息地の拡大防止のため、より多くの捕獲を目標とするとし、455頭としている。令和5年度実績が522頭に対し、455頭とした理由を伺う。また、その他捕獲に関する取り組みに実施隊員のわな猟免許取得の推進とされているが、145人の実施隊員の免許ごとの取得状況と対策人数はどうか伺う。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(9) 被害防止のためには、農地や民家の緩衝帯や隠れ場所、移動場所の刈払いが重要とされているが、地元・市・県への周知と活動はどうか伺う。 (10) イノシシは、減容化処理施設で年間 360 頭を目安に処分が行われている。捕獲頭数が増加した場合、新たな処分方法の導入も検討するとしているが、想定される処分方法を伺う。 (11) 捕獲をした鳥獣の利用方法として食品・ペットフード・皮革・その他(油脂・骨製品・角製品等)とされているが、商品化までの取り組み方法と人材育成の考えを伺う。
		3 熱中症対策について	1 令和 5 年 4 月に気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律が可決・成立している。 改正法では、熱中症対策実行計画の法定計画化・熱中症警戒情報の法定化及び熱中症特別警戒情報の創設・市町村長によるクーリングシェルター及び熱中症対策普及団体の指定制度等が措置された。 実行計画では、熱中症による死亡者数を現状から半減する目標や、地方公共団体事業者等の関係者の基本的役割が規定され具体的施策として 8 つの取り組みが盛り込まれた。 ・命と健康を守るための普及啓発及び情報提供 ・高齢者・子ども等の熱中症弱者のための熱中症対策 ・管理者がいる場等における熱中症対策 ・産業界との連携 ・熱中症対策の調査研究の推進 ・極端な高温の発生への備え ・熱中症特別警戒情報の発表・周知と迅速な対策の実施 ・地方公共団体及び地域の関係主体における熱中症対策 それぞれの取り組み状況を伺う。
2	18 番 長谷川 敬	1 ゴミ収集のあり方と利便性向上について	1 担当課に確認したところ、燃やせるごみは週 2 回の回収で統一が図られたが、それ以外は進んでいない状況とのことである。 例えば、飲料容器の主流は、缶からペットボトルへと移りつつあり、缶はリサイクル率が高い一方、ペットボトルはかさばるうえ、排出量が増えており、自治体の分別回収やリサイクル体制の強化が課題である。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			しかし、本市では地区ごとに回収頻度に大きな差があり、若柳・栗駒・一迫・鶯沢・金成の 5 地区は月 1 回、夏場だけ月 2 回。瀬峰は週 2 回、それ以外は月 2 回。かさばるため家庭内の保管が難しく、スーパーに持ち込む人もいるが、大手スーパーが近くにない地域ではそれも不可能である。 また、新聞紙も月 1 回しか回収がない若柳・一迫・鶯沢・金成に対し、瀬峰や築館は週 2 回。新聞はたまると重くなり、高齢者には持ち出しが困難で「雨の日だと出せない」、「1 回逃すと 2 カ月分たまってしまう」との声がある。 こうした状況は、高齢者や交通手段のない市民ほど影響が大きく、家庭内の衛生面でも課題を残すと考えられる。 (1) 現在、旧町村ごとに異なるごみ収集のルールや頻度について、市は全体像をどう捉えているか。 (2) ペットボトルの回収頻度を、市内全域で統一できないか。理想は週 1 回だが、せめて月 2 回程度とすべきではないか。 (3) 新聞紙の回収頻度も、週 1 回から月 2 回程度で統一できないか。古紙は売却益もあり、自治会では収益に活用している例もある。市として積極的に取り組めば財源確保につながるのではないか。 (4) 日本酒の瓶のように「一升瓶は生きビン、四合瓶はその他のビン」といった分かりにくいルールもある。外国人も増えている今、日本人でも迷うルールを見直し、より分かりやすいルールや周知の仕組みに改善できないか。 市民にとって「ごみを安心して出せること」は、日常生活の基盤であり、暮らしの安心感にも直結する。合併 20 年の節目を機に、不便さや地域差を解消し「公平で分かりやすいごみ出しルール」へと見直すことについて以上の点を提案する。
		2 合併特例債の活用と今後の見通しについて	1 本市は、合併以来、合併特例債を有効に活用し、道路整備や学校・公民館といった公共施設や防災に関わる基盤整備など、多方面で市民生活の向上につながる事業を実現してきた。市の財政力だけでは難しい投資を可能とした意味で、その効果は非常に大きいと評価している。 しかし、合併特例債は発行期間が限られており、既に終盤を迎えている。これまでに発行した債券の償還は今後も続き、同時に人口減少や税収減といった現実と直面する中で、財政運営に大きな影響を与えることが懸念される。そこで本市としては、

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			①これまで合併特例債をどのように活用してきたのか、その実績の総括 ②残額はどれ位あるのか ③現在抱えている返済計画と将来負担の見通し ④制度終了までにどのような事業に活用を考えているのか ⑤合併特例債終了後を見据えた新たな財政運営の方針 これらを明確に市民に示す必要があると考える。 合併特例債は単なる起債ではなく、まちづくりの方向性を形づくる大きな財源であり、その役割をどう総括し、今後の持続可能な財政・まちづくりの道筋へつなげていくのか次の5点について伺う。 (1) これまでの具体的な活用事例について 市では 480 億円が発行限度額と担当課から伺っている。「栗原市まちづくりプラン」では公共施設整備等の活用が示されているが、具体的にはどのような施設・プロジェクトに充てられてきたのか、代表的な事例をご紹介いただきたい。 (2) 残額の確認 現在までに活用した総額と、残額はどれほどになっているのか。 (3) 返済計画について 平成の大合併を行った最初の地方自治体・篠山市は合併特例債を活用し葬祭場やごみ処理施設を建設したほか、市民センター、温泉施設、図書館、温水プール、博物館などを次々と建設し、合併特例債の発行限度額まで活用した。しかし、合併後、税収が思ったほど増えず、地方交付税の減額も重なって財政危機に陥ったと聞いている。 返済については今後の財政運営に大きく関わってくるが本市ではどのようなスケジュール、計画で返済を進めているのか。合併特例債の償還に充てる財源（地方交付税措置分と市の一般財源分）を市の中長期財政見通しに沿って示していただきたい。 (4) 令和 12 年までのビジョン 合併特例債を活用できる期限が令和 12 年度までとされているが、本市はすべて使い切る方針なのか伺う。 もし使い切るのであれば、どのような事業への活用を検討しているのか。年度ごとに伺う。 (5) 合併特例債終了後のビジョン 合併特例債終了後におけるまちづくりの財源確保や、インフラ更新や庁舎整備の財源をどのように確保するのか。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		3 公共施設の今後の在り方について	1 市が保有する公共施設は 800 を超える。中には用途や機能が重複している施設も多く、現在の社会情勢や市民ニーズに合致しない施設も少なくない。 一方で、本市の人口は令和 37 年には 3.6 万人まで減少する見込みであり、利用者数の減少は避けられない。さらに税収の減少や社会保障費の増大により、施設の建替えや維持管理に充てられる財源は一層厳しくなると予想される。 令和 2 年 3 月に策定された「公共施設最適化計画」や、令和 4 年 3 月に改訂された「公共施設等総合管理計画」では築 30 年を経過した施設が 41% を占め、今後 10 年で 74% にまで増えるとされている。すべての施設を維持するのは現実的ではなく「量を維持する」から「質を確保しつつ効率的に配置する」発想へと転換する必要がある。 そこで以下について伺う。 (1) 計画策定からこれまでに、統廃合や複合化といった最適化はどの程度進んでいるのか。 (2) 令和 4 年 3 月改定版の公共施設等総合管理計画概要版によると、公共建築物の保有量を令和 37 年度までに約 30 万㎡と約 50%削減を目標しているが進捗状況は。 (3) 主に地域住民等が利用している集会施設は、利用の自由度が更に高まるよう地域団体への譲渡も検討とあるが、その進捗は。 (4) 地域団体が維持管理を担えない場合は、需要の少ない施設と判断し、統廃合を検討するとあるが、実際にどのように進んでいるか。 (5) 「公民館整備基本構想」を見ると、若柳、志波姫、一迫、瀬峰、鶯沢の 5 地区に建設計画があり、既に若柳、志波姫は施設整備が完了しているが、計画を進めるにあたり一迫であれば一迫ふれあいホール、瀬峰であれば瀬峰農村環境改善センターといった既存施設の活用検討が行われてきたのか。 (6) ハコ物は建てて終わりではなく、その後のランニングコストもある。例えば若柳と志波姫の公民館の年間の維持費は。 (7) 統廃合や集約は、合併特例債を活用できるうちに積極的に進めるべきと考えるが、その際、不要となった土地の再活用や売却の考えはあか。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
3	5 番 三 浦 孝 志	1 栗原市病院事業第四次経営健全化計画について	1 自治体病院は人口減少や少子高齢化が進む中、国が進める「地域医療構想」により地域内連携を強化しなければならない現状にある。 令和7年8月18日に行われた市民説明会において令和7年10月より若柳病院の病床数再編が行われ、病床をなくし栗原中央病院へ集約する方向だと聞いたが、経営健全化計画の中の収入増の方策の中で栗原中央病院からの回復期患者の受け入れ増を見込んだ取り組みになっている。 以下の点を伺う。 (1) 病床削減での改善金額とその根拠は。 (2) 病床削減後の若柳病院のスペース活用方法は。 (3) 移行の具体的スケジュールは。 (4) 若柳病院を在宅医療、訪問看護、居宅介護支援の拠点と位置づけているが、今後の取り組みはどのように考えているか。 (5) 令和7年3月末現在の病院ごとの未収金額は。 (6) 病院の働き方改革の取り組み状況は。
		2 有害鳥獣減容化処理施設の活用について	1 捕獲した有害鳥獣の死骸を微生物で分解処理する減容化処理施設を導入する自治体が年々増えている。 これは、捕獲頭数の増加に伴い、鳥獣被害対策実施隊の方などの埋設作業の負担軽減や環境問題にも配慮したものとする。 市も本年4月より施設稼働が行われているが、現状を伺う。 (1) 捕獲頭数に対して施設の規模は十分か。 (2) 土、日、祝祭日の対応について。 (3) 将来的に施設の増設は考えているか。
4	13 番 曾 根 優 輝	1 病院経営と救急搬送の対応	1 本市では人口減少に伴い一般患者が減少し、病院のスリム化方針を示している。病院の規模縮小が救急対応力の低下を招く懸念があるが、現時点でどのようなシミュレーションや計画に基づき、経営と救急受け入れの両立を図っているのか伺う。 (1) 時間外に来院する患者数は3病院で過去3年間どのように推移しているか。 (2) 救急搬送の受け入れ件数は3病院で過去3年間どのように推移しているか。 (3) 救急対応の収益性はどのようになっているのか。 (4) 救急医療管理加算の適用や地域医療支援病院の承認を活用し、収益確保にどう取り組んでいるのか。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			2 人員確保と勤務環境の経営的効果、医師・看護師などの勤務はどのような現状か。赤字削減に直結するのは人件費だが無理な削減は人材流出につながる。現場の実態を伺う。 (1) 人材確保は短期的にはコストの増加となるが、長期的には離職防止・採用力向上を通じて経営安定化につながると思われる。こうした人的投資をどのように位置付けているのか伺う。 (2) 3 病院の医師、看護師の 1 人当たりの時間外勤務について過去 3 年間の推移を伺う。 (3) 夜勤の回数は適正か。国の労働基準や医療安全基準に照らして問題はないか。 (4) 人員不足や長時間勤務が、結果的に離職率上昇や採用コスト増大を招いていないか。 (5) 3 病院の離職者数について過去 3 年間の推移を年代、業種別（医師、看護師）に伺う。 3 栗原中央病院における DPC 制度の機能評価係数Ⅱを伺う。かつては病院ごとに収益を補正する「調整係数」が設けられていたが、不透明さの指摘もあり、現在は国が定めた評価項目に基づく「機能評価係数Ⅱ」に移行している。 この係数は、病院の救急医療や重症患者の受け入れ、在院日数の効率性、後発医薬品の使用率など、いくつかの要素で構成され、病院の努力や地域での役割を数値で反映する仕組みである。そこで伺う。 (1) 栗原中央病院における機能評価係数Ⅱの現状について、特にどの要素が強みとなり、どの要素に課題があるのか、市としてどのように分析しているのか。 4 医療従事者確保のための取り組みをどのように行なっているか、他の自治体病院では医師や看護師の採用強化のため初任給調整手当を導入している例がある。人材不足を放置すれば診療報酬加算の取得もできず、むしろ経営や労働環境の悪化につながると思う。 (1) 栗原中央病院において、医師・看護師等の採用における競争環境をどのように認識しているか。 (2) 他病院で導入が進む看護師の「初任給調整手当」について、導入する予定はあるか。また導入した場合の財政的負担と、それによって得られる人材確保効果をどう評価するのか。 (3) 医療従事者確保のための給与制度・待遇について、中長期的な戦略を持っているか。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		2 ゴルフ場転用事 案を踏まえた自然環境保護と土地 利用について	1 近隣の町では、ゴルフ場の土地建物が太陽光発電事業者へ転売される事案が生じ、町議会でも大きな議論となった。 (1) 仮に市内で似たような事案が生じ、メガソーラー等の大規模開発に転用される計画が持ち上がった場合、市はどのように情報を把握し、関係法令・条例に基づき、どの部署がどの段階で関与・調整・指導などを行うのか、初動から許認可・監視までのプロセスを伺う。 2 栗駒山麓（国定公園）の規制と許認可 (1) 栗駒山麓は「栗駒国定公園」の区域を含む。自然公園法に基づくゾーニング（特別保護地区／第1・第2・第3種特別地域／普通地域）ごとの行為規制と、太陽光発電施設の設置に係る許可・届出の要否、審査基準を市内該当エリア特に、特別保護・第1種特別地域では、原則として施設設置が極めて厳格に制限されると承知しているが、例外要件の有無と判断主体（県・環境省等）を伺う。 3 伊豆沼・内沼周辺の保全と開発制限 伊豆沼・内沼は1985年にラムサール条約湿地に登録され、今年で登録40年を迎える。条約自体は国内法ではないが、我が国では当該湿地が国立・国定公園または鳥獣保護区等に重ねて指定され、国内法に基づき保全管理が行われてきた。 (1) 市域におけるラムサール指定範囲と、適用される国内法（自然公園法、鳥獣保護管理法、文化財保護法等）の具体的な規制内容について伺う。 (2) 指定区域の外縁部であっても、生態系や景観に重大な影響が想定される開発行為に対する、市及び県の評価・指導の枠組み（環境影響評価、景観、土砂災害関連、林地開発など）について伺う。 4 メガソーラーなどの立地は、自然公園法の指定区域外では規制が弱くなるケースが指摘されているが、森林法（林地開発）、景観法、土砂災害防止法、急傾斜地法、鳥獣保護法、農地法等の複数法令と、県・市の各種要綱・指導指針の適用があり得る。 (1) 市における太陽光発電施設に関するガイドライン・要綱・協定の有無を伺う。 (2) 県の「太陽光発電施設の設置に係る事前確認」体制との役割分担、及び事業者への事前相談義務づけ・届出の運用状況を伺う。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(3) 市として、景観計画・ゾーニング（景観形成重点地区等）の抑止力強化や、災害リスク・外来種拡散・水質悪化など外部不経済への対応方針を伺う。 5 保全と利用の両立には、国・県の財政支援といった財源の裏付けが不可欠である。 (1) 自然公園やその周辺の保全・利用施設整備に活用可能な国の「自然環境整備交付金」等の活用実績（直近 5 年の採択件数・金額）と、今後の活用方針を伺う。 (2) 生物多様性の保全・再生やラムサール関連の取組に使える生物多様性保全推進交付金等の対象メニューと、市・県の近年の採択事例、金額を伺う。 6 開発にあたっての今後の進め方について (1) 山林等の大規模用地が、メガソーラー転用対象になりやすい現実を踏まえ、市は規制強化のため「早期の情報収集・事前協議」などに関する条例制定や、景観・生態系の観点からの立地適正化（レッドフラッグ地区の公開）を進める考えはあるか。 (2) 広域的に影響が及ぶ開発事案は、隣接自治体や県、国と連携した協議の場を設け、市民にもわかりやすく情報を共有していく必要があると思うが、市の考えを伺う。
5	8 番 高 橋 将	1 キッズランド整備に向けた理念と、協議会設置について	1 先日、会派で山形県内の複数の屋内遊戯場の先進事例を視察した。施設ごとに工夫がなされ、共通して感じた重要な点は、単なる遊具や建物の規模よりも「子どもをどう育てたいか」という理念を明確に言語化し、それに基づき設計・運営することが、長期的な魅力と持続性を生んでいたという点である。 本市も、総合計画に掲げる「子どもたちの豊かな感性と生きる力を育む」を踏まえつつ、この施設ならではの役割を定める必要があると強く感じた。その理念を基盤としてこそ、市民ニーズを反映し、その後の議論を方向づけるものとなる。そこで、理念の明確化を最優先に確認したうえで、協議会を設置する意思の有無、その目的・役割・構成、検討すべき項目を問う。さらに、市民ニーズの反映方法、県内動向への対応、財源確保の方針について伺い、未来に誇れる施設とするための方向性を質す。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(1) 理念の明確化について 行政が示す「安心・安全」「親子交流」「インクルーシブ」「賑わい」は重要であるが、これはあくまで環境条件であって理念ではないのではないか。この施設で特に育むべき力として、挑戦、創造、共生などの骨子となる理念をどう位置づけるのか。理念を「条件」ではなく「子どもの成長目標」として明確化する考えがあるか伺う。 (2) 協議会設置の有無について ワークショップやアンケートだけでは一過性に終わる懸念がある。責任ある協議体として協議会を設置する考えがあるのか。もし設置しないのであれば、理念や長期的視点をどう担保するのか。 (3) 協議会の目的と位置づけについて 設置する場合、その役割は単なる助言機関にとどまるのか、それとも政策形成に直結するものなのか。協議会の結論を、市はどのように政策に反映するのか。 (4) 協議会が検討すべき項目について アンケート結果に基づく遊具や設備希望に偏るだけでは不十分である。過去に使われなくなった公園の教訓を踏まえ、「市民に愛され次世代まで使われ続ける施設」とする仕組みや、運営方式・将来の改修までを含め、協議会の議題としてどう設定するのか。 (5) 協議会委員の構成について 有識者や団体代表に加えて、子育て世代や若者など、この街の未来を自分ごととして受け止め、市の理念を共に実現しようと議論できる人材を含める考えはあるのか。遊具に頼るのではなく、50年、100年続くコンセプトを描ける人材をどう確保するのか。 (6) 市民ニーズの把握と反映について 令和7年に実施したアンケートは遊具や利用時間帯の希望に偏っている。「子どもをどう育てたいか」という理念的なニーズをどう拾い上げ、計画に反映していくのか。 (7) 成果の指標について 安心安全や利用率だけでなく、施設を通じて子どもがどう成長したかを成果としてどう捉えるのか。どのような指標で成果を評価し、市民に示していくのか。 (8) 県内動向の影響について 仙台市をはじめ、県内でも屋内遊戯場の整備が進んでいる。他市との差別化、本市ならではの強みをどう打ち出すのか。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(9) 財源の確保について 整備に要する財源を有利に確保する策として、現時点でどのような方法を想定しているのか。
		2 公務員の副業・兼業を活かした人材確保と地域貢献について	1 総務省は令和7年6月、地方公務員の兼業・副業について、各自治体が許可基準を策定・公表し、環境整備を進めるよう助言を行った。通知では、職員が兼業を通じて地域を知り、人と交わり、そこで得た学びを行政サービスの質向上に活かすことで、住民の信頼を高め、効率的な公務運営にもつながるとしている。 人口減少や人材不足が進む中で、副業・兼業は制度としては認められているが十分に活用されていない現状を踏まえ、実効性ある制度として整備し、職員の能力を最大限に発揮できる仕組みへと進化させることが、本市にも人材確保と行政サービスの質向上の両面から喫緊の課題であると考え、伺う。 (1) 本市の現状について 地方公務員の兼業・副業に関する許可基準はどのように定められているのか。総務省通知の基準に不足ないか。 (2) 兼業許可に係る基準の透明性・周知について 総務省のフォローアップ調査では、許可基準を周知している団体は56%にとどまるとされている。許可基準を庁内外に公表し、職員が安心して制度を活用できるようにしているか。 (3) 地域貢献と人材確保の観点について 分科会報告書では「兼業は人材確保につながり、公務の魅力を高める」と示している。他自治体では、地域農業やスポーツ指導に従事することで人材育成や離職防止に効果があると報告されている。本市でも、職員が兼業を通じて地域に関わり、課題解決に貢献する仕組みづくりを進める考えはあるか伺う。 (4) 兼業マニュアル整備について 分科会報告書では「兼業許可基準が曖昧であるため必要以上に制限する例がある」と指摘されている。職員が行動に移せるよう、判断の目安や申請手続、健康管理の留意点などを整理したガイドラインとなる兼業マニュアルを整備する考えはあるか伺う。
6	6番 菅原麻紀	1 公共施設全般について	1 本市は他市に比べて多くの公共施設を保有しており、その多くが築20年以上を経過し、老朽化が進んでいる。厳しい財政状況の中これらの公共施設の維持管理計画や今後の整備方針を伺う。各施設の寿命(使用期限)をどのように定め、いつまで使用するのか伺う。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(1) 公民館については一地区一公民館の方針で進められているが、計画の進捗状況を伺う。 (2) 各地区にある集会施設などもどう集約していくのかを伺う。
		2 学校、幼稚園、保育所の統廃合および施設利用について	1 人口減少に伴い市内の学校、幼稚園、保育所の中には、休園休所したり、閉校学校等の解体が進んでいる。 使用していない施設の貸し出しなどの利用状況を伺う。 (1) 今後売却予定の施設、貸し出し予定のある施設、買いたいと申し込みのある施設があれば、それぞれ伺う。また、今後の方針を伺う。 (2) 出生数の推移から今後の園児・児童・生徒数を見込んでいると思うが、保育所などはすぐに対応が求められる場所と感じている。今後 5 年間で見込まれる子供の数の減少規模とそれに応じた保育所、幼稚園、学校の統廃合計画について伺う。 (3) 今後使用していない学校や保育所などの施設を地域に貸し出す場合、建物の老朽化により、貸し出しても不具合が出てくる可能性がある。こうした施設の維持管理や修繕の対応方針を伺う。
		3 学校給食センターの運営、施設整備について	1 学校給食センターは、南部学校給食センターが築 20 年、北部学校給食センターが築 10 年になる。 次の点について伺う。 (1) 施設や設備関係の点検はどの部署が担当し、定期的に行われているのか。また、その頻度はどのくらいか伺う。 (2) 施設や設備に不具合がある場合においては、現地調査を行い業務委託先等から聞き取りし、早急に対応しているのか。 (3) 学校給食は子供たちにとって大切な栄養源であり、直接口に入るため、安心安全な食材の使用や衛生管理に努めていると思う。衛生管理についても定期的な検査やセンターごとに事故が起きないための研修などは行なっているのか。
7	2 番 佐 藤 千 昭	1 ゼロカーボンシティ宣言について	1 気象庁は 9 月 1 日、夏(6 月～8 月)の日本の平均気温が 1898 年の統計開始以降で最高になったと発表し、気温上昇に歯止めがかからない状態が続いていると報告している。この暑さの背景には、人間活動に起因する、大気中に排出された温室効果ガス(その 7 割は二酸化炭素が占める)によるといわれている。国では、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、温室効果ガス排出量 46%の削減を目指すとして。本市でも「ゼロカーボンシティ栗原」の実現に向けて挑戦していくことを宣言している。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(1) 「ゼロカーボンシティ」の目標年度と実行計画を伺う。 (2) 市内の二酸化炭素の年間排出量を伺う。 (3) 市内には、広大な森林がある。森林での二酸化炭素の吸収量と将来の目標を伺う。 (4) 令和6年度の取り組みとその実績を伺う。 (5) ゼロカーボンに向けてメリットやデメリットがあれば伺う。 (6) カーボンオフセットについて、その内容と、取り組む考えはないか伺う。 (7) カーボンニュートラルについて、市民に対してどのように周知徹底をしていくか伺う。
		2 有害鳥獣対策の推進について	1 有害鳥獣による農作物の被害は年々拡大しているが、特に中山間地などの林地に近い悪条件下の水田や農地ではイノシシ被害が多く発生しており、営農意欲が減退して耕作放棄地が増加してきている。 また、クマは、森林では、餌となるブナの実が大凶作と見込まれており、秋に向けて、出没件数が増えると予想される。 市では出没情報に注意するとともに、放棄野菜など誘引物の除去や緩衝帯の設置など、餌場・隠れ場などの撲滅などの徹底と厳重な警戒を防災行政無線で呼び掛けている。 (1) 令和5年度、6年度の有害鳥獣の農業関係の被害金額について伺う。 (2) 市において「鳥獣保護管理法」により、捕獲可能な鳥獣の種類、捕獲可能な期間を伺う。 (3) 令和5年度、6年度のクマ・イノシシの目撃情報と捕獲頭数を伺う。 (4) 令和5年度・6年度のクマ・イノシシの捕獲方法を伺う。(箱ワナ、くくりワナ、狩猟、その他) (5) ワイヤーマッシュ柵の設置数と設置要望を伺う。 (6) 有害鳥獣減容化処理施設の稼働状況を伺う。 (7) 鳥獣被害対策実施隊の現員数と今後の育成について伺う。
		3 栗原市誕生20周年について聞く	1 合併前の旧10町村は、豊かな自然環境とそれぞれの歴史・文化の中で、地域資源を活かして個性ある街づくりを進め、地域振興を図ってきた。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			また、早くから行政の広域的な課題に対応するため、事務の共同処理や一体的な圏域づくりも行ってきたが、日本全体が直面していた、ライフスタイルの変化による住民ニーズの多様化・高度化や少子高齢化への対応、急激な産業構造の変化や長引く景気低迷による地域産業の不振、地球規模の環境保全、地方分権が推進する中での地方自治体の基盤強化などの諸問題は本地域でも課題となった。 これらの課題を解決し、定住社会として安定した地域振興をはかるため、町村合併を有効な手段と捉え、合併に向けた協議を経て平成 17 年 4 月 1 日に本市が誕生した。 市長はこの間総務部長、副市長そして 3 代目の市長として、市政を担ってきている。 (1) これまでの市政の所感(総括)を伺う。 (2) 市が抱える少子高齢化への対応、保健・医療・福祉、長引く景気の低迷や地域産業の不振、地球規模の環境保全、遅れている道路・河川整備と地方自治体基盤強化等多くの課題がある。国・県に対して主にどのような要望をしているのか伺う。
8	19 番 加 藤 桂 子	1 健康寿命躍進プロジェクトの提案について	1 本市は 100 歳以上の高齢者が 100 名（令和 7 年 7 月末現在）という、誇らしい地域である。そこで、重要視すべきは「平均寿命」だけでなく「健康寿命」であり、1 日でも長く健康で元気に毎日を送ってもらいたいと考える。 市民がいつまでも自分らしく暮らせることを実感できるまちこそが、真に住みやすいまちであり、「住みたい田舎 No1」として、市全体で目指すべき「健康寿命躍進プロジェクト」を提案する。 (1) 健康寿命の現状と課題認識 市内における直近 3 ヶ年の男女別平均寿命と健康寿命の差はどれくらいか。その要因をどう分析しているか。また、健康寿命は県内何位か。 (2) 市内の代表的な健康づくりの地域活動支援 地域での運動・食生活改善・社会参加促進の取り組み、高齢者の孤立防止とコミュニティ形成支援としてどのような取り組みが行われているか。 (3) 若年層からの予防意識醸成について、どのような取り組みを行っているか。 (4) 市民への啓発活動と健康意識の醸成に向けたプロジェクトについて Ⅰ 健康寿命延伸に向けた数値目標の設定 Ⅱ 地区別推奨ウォーキングロードの設定 Ⅲ 目標歩数達成者へ対する景品の贈答 他、工夫した仕組みづくりで市民が楽しんで健康寿命を意識出来るプロジェクトについて、全庁で検討すべきと考えるが、市長の見解を伺う。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		2 熱中症対策について	1 近年の猛暑で熱中症のリスクが高まっている。 特に高齢者や子どもがいる家庭では、室内の温度管理が命に関わる問題で、住環境の整備は急務であるとする。 (1) この夏、熱中症が疑われる救急車の出動件数は何件か伺う。 (2) 熱中症発症時に発見が困難であることを踏まえ、市内の独居世帯の戸数を伺う。 (3) 市としてエアコンの保有状況を調査することで、支援が必要な世帯を特定し、熱中症対策に活かすべきと考えているが、実施に向けての市の見解を伺う。 (4) 市の実施するクーリングシェルターの利用実態について利用者はどのくらいか。また、クーリングシェルター設置場所の周知方法やクーリングシェルターまでの交通手段について実態を把握したデータがあれば伺う。 (5) 調査結果をもとに、エアコン設置補助制度の検討やクーリングシェルターまでの送迎など、具体的な施策に繋げることが可能だと考えますが、市の見解を伺う。 (6) 令和7年第5回定例会で、フリップを使って、提案した屋外常設タープの設置について、熱中症対策として有効であると考えているが、市内の公園整備に取り入れる考えがあるか伺う。
9	4番 相馬勝義	1 くりこま高原駅周辺の開発について	1 本市にとって「くりこま高原駅」は広域交通の拠点であるが、その周辺は十分な開発がされておらず、大きな可能性が眠っていると感じる。 市では令和5年度から2年間をかけ、駅周辺を市内の中核拠点とし、さらなる交流や賑わいを創出するため、今後の土地利用を見据えた基礎調査を行い、今年度は基本計画策定に取り組んでいる。 未来を見据え、独自性と戦略性のある街づくりを進めることは、市民の生活の質を高めるだけでなく、本市のブランド力や人口維持にも直結するものと考え、次の点について伺う。 (1) 県内の多くの商業地域は、大型商業施設を中心にフランチャイズの飲食店やチェーン店が並ぶ画一的な最観が広がり、個性や差別化に乏しい現状であると感じる。 仙台圏への通勤圏でもあるくりこま高原駅周辺は、本市の希少な資源であるため、この地の利を生かし、他の地域とは一線を画す“ワンランク上の街づくり”を進めてはどうか。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			具体的には、那須高原のように自然と調和し、最観と品位を兼ね備えた街並みをコンセプトとし、駅から住宅地へ続く道路には植樹帯を、住宅区画は余裕のある広さで整備するなど、一定の所得層を呼び込む戦略的なまちづくりでブランド力のある都市形成を目指そうとするものである。 くりこま高原駅周辺の開発において、市としては、この地域をどう位置づけ、どのようなコンセプトで街づくりを進めようとしているのか伺う。 (2) 全国的に少子化の影響が進む中で、大学間の学生獲得競争は激化しており、地方都市のキャンパスの統廃合や再編の対象となるケースが多く見られる。 東北職業能力開発大学校も例外ではなく、市として、くりこま高原駅開発と併せて、東北職業能力開発大学校の移転について積極的に働きかけ、移転実現させることで、若者の定着や地域の活性化に資する施策になるであろうと考えている。 特に、東北職業能力開発大学校が駅周辺に移転するとなれば、広域からの通学も可能になり、駅の利用促進や地域経済への波及効果も大きいと期待できる。そこで、東北職業能力開発大学校の現状に関し、市はどのような情報を把握していて、今後どのような活動を展開しようとしているのか、考えを伺う。
		2 高齢者等のゴミ出し支援について	1 本市の高齢化率は、令和7年3月31日時点で43.2%と県内で3番目に高齢化率が高く、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯が増加傾向にある。 当該世帯の中には、家庭ゴミのゴミ出しや、ゴミの分別に苦勞している方が多いと伺う。 市では、平成31年度に「第2次栗原市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、策定時の市民アンケート調査では、「高齢化により、ゴミ出し(距離が遠い)や分別が困難になっている。また、今後、危惧される。」と言った複数の意見を既に把握しており、令和6年6月定例会での同様の一般質問の答弁では、「ご近所助け愛交付金事業の活用と周知に努めていく。」とのことであった。 一方、市内にはゴミ出しサービスを行う民間事業者も現れ、そのサービスを利用する市民の方々からは、高い評価を受けている。また、他自治体の状況を調べると、ゴミ出しが困難な高齢者等に対する支援も見受けられる。 そこで、次の3点について伺う。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(1) 令和 6 年度に、ご近所助け愛交付金事業を活用した、高齢者等のゴミ出し事業に取り組んでいるコミュニティ組織数と、事業の利用数を地域ごとに伺う。 (2) コミュニティ組織のみの力だけに期待するのではなく、利用したい方が気兼ねなく利用できる民間事業者からのサービス提供を推進することが望ましいと思われるが見解を伺う。 (3) 高齢者等が民間サービスを利用した場合に、利用料金を助成することも支援のあり方の一つと考えるが見解を伺う。
		3 病院事業の経営改善について	1 令和 6 年度の病院事業会計の決算では、純損失が約 16 億円となり、これまでで最大の赤字額となり、病院事業を支える財源の 1 つである繰入金を行う一般会計も令和 5 年度の決算では、財政力指数が県内の市部で最下位となり、自主財源が不足し、地方交付税に頼る厳しい状況である。また、2023 年の厚生労働省の調査では、全国の公立病院の 6 割が赤字経営といわれている。 市立病院が、地域の中核的な医療機関として、市民に安全で安心な質の高い医療を安定的に提供する使命を果たしつつ、病院事業の経営改善を図り、健全化した経営を行うことが急務であることから、次の点について伺う。 (1) 令和 6 年 3 月に改訂された「栗原市病院事業の第四次経営健全化計画」では、「必要に応じた病床数の適正化や更なる機能分化と連携を進める」とされているが、目指すべき病床数の適正化や機能分化の図り方、連携強化の具体的取り組みを伺う。 (2) 経営健全化計画には、「市立診療所の運営体制や適正配置にも、病院事業の経営改善と併せて検討を行う」とされている。市立診療所の運営体制や適正配置の具体的な考え方やこれまでの取り組みを伺う。 (3) 市は、高齢者が多いという地域特性を踏まえ、在宅医療・遠隔医療の観点から、テレメディシン（医師がインターネット技術を利用して、遠隔地にいる患者に診療を行うサービス）を活用することで、遠隔での健康管理や軽症患者対応で大幅なコスト削減にもなり、また、入院需要を減らすことで病床削減にもつながるものと考えているが、システム導入に関する見解を伺う。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
10	9番 三 塚 東	1 「キッズランド建設委員会」は設置できないか	1 屋内遊戯施設の建設に向け、9月5日の議員全員協議会で、これまでのアンケート調査の結果や整備事業に係る基本方針が示された。 今後、基本構想から実施設計に至るまで、若い世代のニーズに合った理想的な「遊び場」・「憩いの場」になるよう、市民参加型の手法を取り入れるべきと思う。そこで3点を聞く。 (1) 市民参加型の方法として、若い世代や子育て世代を対象とした仮称「キッズランド建設委員会」を設置し、令和7年4月に市が実施したアンケート調査の結果を参考にしながら県内外の屋内遊戯施設を実際に見聞・体験し、その結果を意見や要望にまとめて進めることがまちづくりへの参加意識の向上と次世代への持続可能な遊戯施設としてつながって行くのではないかと思うが見解は。 (2) これから建設を予定している「キッズランド」の市内および市外の利用者に対する使用料をどう考えているのか。(9月5日の議員全員協議会での使用料・手数料の見直しの目的に基づく。) (3) キッズランド建設の財源は、合併特例債を活用し、新築の方がよいと、令和7年6月定例議会の一般質問で答えている。今後、施設整備に向けた費用や事業の手法などについて調査・研究をすると思うが、その結果に基づき行政の財政削減の効果がある手法を取るべきと思う。建設、設計、維持管理、運営の事業方法はどのように考えているのか伺う。
		2 清水和兵衛の紀功碑をメインパークへ移設できないか	1 昭和56年旧鶯沢町は「鶯沢町鉦山資料館」を開館した。この資料館は、旧鶯沢町の観光誘客に大きな貢献を果たすとともに、地域活性化の一翼を担ってきた。 平成17年栗原市誕生後は、「細倉鉦山資料館」と名称が改められ、平成28年4月に条例が廃止され、鉦山資料館としての役目が終わり開館から40年以上経過した施設として解体されることになっている。 これまで鉦山資料館に保存・展示していた資料は細倉メインパークに隣接する施設に保存・展示され「細倉鉦山資料展示室」として観光坑道とともに鉦山の歴史や採掘方法などが紹介されている。栗駒山麓の成り立ちや地域の文化、観光、防災などを学び持続可能な地域づくりを目指す栗駒山麓ジオパークのジオサイトとの相乗効果もあると思う。 そこで2点を聞く。 (1) 栗原市誕生後に名称が改められた「細倉鉦山資料館」はいつ解体されるのか。また、解体後の跡地はどう活用する考えているのか。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(2) 解体が計画されている「細倉鉱山資料館」の前庭に、細倉鉱山を近代産業としての基礎を確立した清水和兵衛の一生を語るにあまず所がないとされている紀功碑文がある。 この紀功碑は、清水和兵衛が亡くなった 2 年後の明治 26 年に清水和兵衛に生前恩義を受けた人々が、当時の価格で 2 千円を費やし細倉小学校の正門付近に建立されたと、細倉鉱山の歴史を記した「細倉鉱山史」に紹介されている。 その後、昭和 56 年「鶯沢町鉱山資料館」の開館に伴い、現在の場所に移設された経緯がある。 そこで、この紀功碑を今回の鉱山資料館の解体に合わせ、細倉マインパークの敷地内に移設し、清水和兵衛が細倉鉱山の近代化につくした紀功碑文を解説した看板を設置するなど、広く知らせてほしいと思うがどうか。
1 1	1 番 藤 原 峻	1 人口減少時代に備えた働き方、人事制度に	1 「市民要望も多様化、複雑化、高度化し、年々業務が増えている状態で、これ以上業務が増えると倒れる」という声を伺っている。 今後の人口減、財源も縮小する本市の自主財政確保策には、働き方の余白が必要と考える。市の現在から将来の状態を見据えると、小手先ではなく大胆な変革が必要である。民間の視点を活用し、意思決定のスピードをあげ、無駄な時間をとる業務をシンプルにし、廃止する業務を決める、民間に委託する業務の振り分け、更には人事制度について質す。 (1) 時間外勤務を申請していないという話も複数伺っている。栗原市職員の給与に関する条例 第 14 条 時間外勤務手当において、「命ぜられた職員」とある。厚労省 (H29) 『労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン』では「労働時間とは使用者の指揮命令下に置かれている時間のことをいい、使用者の明示又は黙示の指示により業務に従事する時間は労働力に当たる」とある。黙示の時間外勤務手当の支払いについての本市の考えは。サービス残業についてどのように捉えているのか (2) R6 年度中で、月 60 時間以上、月 80 時間以上、月 100 時間以上の時間外勤務をした職員はそれぞれ何人いたか。 (3) 総務省 (R6. 12. 26) 『地方公共団体における時間外勤務の上限規制及び健康確保措置を実効的に運用するための取組の一層の推進について (通知)』において、「長時間勤務の縮減のためには、職員の勤務時間を適切に把握することが重要」、「客観的な方法により勤務時間を把握する必要がある」とし、「タイムカード、パソコンの

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			使用時間の記録等客観的な記録を基礎とした勤務時間の把握について、速やかに実施方策の検討をお願いしたい」とあるが、本市でも客観的な勤務時間を把握するために導入が必要では。 (4) 総務省『令和6年4月1日施行の勤務間のインターバル確保関係』において、「地方公共団体においても、勤務時間の11時間インターバル確保の具体的な取り組みについて検討いただきたい」とある。本市でも職員の健康のためにも導入が必要では。 (5) マイナビ(R6.4.16)『2025年卒大学生就職意識調査』で、①楽しく働きたい約39%、②個人の生活と仕事を両立させたい約25%、③人のためになる仕事をしたい約11%、とあるように長時間労働を若者は求めている。本市の働き方改革をさらに進めなければ、ますます若者がいなくなるという危機感が必要である。長時間労働是正についての市の考えは。 (6) 議員配布資料で「窓口担当職員(係長級)へのアンケート内容(現状の課題)」において、未経験者等への指導や自己学習の時間がとれない、とある。人材育成の大問題であり、効率的な業務への見直しを強く進める必要がある。見解は。 (7) 民間委託をすべき業務の検討状況は。例えば栗原市民まつり、ハーフマラソンの準備で、数十人の通常業務が止まる。民間委託とすることで市民サービスの向上につながると考えるが、検討は。 (8) 業務量調査において、改善・効率化するものを16業務と伺ったが、行政改革に取り組む課題は何か。 (9) 他自治体で様々取り組まれている電話交換の導入や、AI活用を推進する考えは。 (10) R7年3月『栗原市人材育成基本方針』には「専門性を有する部門(税、福祉、防災、情報部門など)へのスペシャリストの配置の視点も重要」とあるように、高い専門性を必要とする業務では、ジョブローテーションは馴染まず、非効率的と考える。市として調査・研究とあるが、いつまでに実現されるのか。また、観光、まちづくり、産業振興、環境分野に関しても検討すべきでは。 (11) 三重県桑名市では、エキスパート人材の公募を行なっている。業務の公募制についても検討する考えは。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(12) 職員提案・チャレンジを評価し、人事制度に反映する仕組みは進んでいるか伺う。
		2 子育て世代が移住に向けた支援策の更なる充実を	1 人口減と高齢化、特に少子化の進行は、全国的な問題となっているが、本市にとっても大きな課題である。子育て世帯が移住したいと思える施策の更なる拡充を質す。 (1) ベビーマグや、食事エプロンなど券に記載がないために買えないと店に言われることがあったが、スマイル子育てサポート券（赤ちゃん用品支給事業）の購入可能物品を拡充する考えは。 (2) 少子化が深刻な神奈川県真鶴町に唯一の助産院が2025年に開業した。市で助産院を開設したいという助産師がいますが、課題となるのが、専門施設になるため、多額の開設費用が必要であることだ。栗原市産婦人科医院及び小児科医院等助成事業を見直し、出産や産後ケアの充実（宿泊型）も担える、助産院の誘致をする考えは。 (3) 仙台市のように、出産一時金への上乗せについての検討は。 (4) TURNS の記事『【2024 年版】シングルマザー（母子家庭）への支援が手厚い、子育て移住におすすめの地域』には様々な支援制度が紹介されている。市への引っ越し費用支援策や、住宅賃借料の補助制度の創設は。 (5) 北海道東川町は、福祉人材育成に地域おこし協力隊を募集している。市における自立支援給付金と地域おこし協力隊を連動させた制度設計を検討しては。 (6) 栗駒地区への公園整備、子どもの遊び場の整備計画は。 (7) 晩婚化しており、40代で子育てする世帯も多くなっている。移住者増に向けて若者定住促進助成事業の年齢引き上げは。 (8) 住まいる栗原空き家リフォーム助成事業の対象は、ホームサーチ事業を利用している空き家だが、登録されていない家を希望する場合もある。対象を拡大すべきでは。 (9) 移住希望者が来たときに、お試しで泊まれる場所がまだまだ少なく、お試しハウスを各地区へ整備する考えは。 (10) 子育て支援策が充実している分、事務作業が利用者、職員に負担となっている。パッケージ化し、事務作業を減らす考えは。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
1 2	20 番 菅 原 勇 喜	1 戦後 80 年に当たって平和行政を問う	1 令和 7 年度戦没者追悼式の式辞において、市長は「戦後 80 年の節目を迎え、戦争を知らない世代が大多数となった今、戦争の惨禍を二度と繰り返さないよう、過去を謙虚に振り返り、戦争の教訓を風化させることなく、次の世代に戦争の悲惨さ、命の尊さ、平和の大切さを語り継ぐことが私たちの使命であると考えます」と述べた。 市として「次の世代に戦争の悲惨さ、命の尊さ、平和の大切さを語り継ぐ」具体的な取り組みについて明らかにされたい。
			2 戦没者追悼式は式辞、追悼の言葉、参加者全員による献花となっているが、次年度以降の開催においては、市長式辞に述べられたことの具体化を求めるがいかがか。市の追悼式においても、他自治体の取り組みを参考にして取り組んではいかがか。
			3 市議会は、平成 22 年 6 月 29 日に「核兵器廃絶平和都市宣言」を可決し、市は、平成 25 年 6 月に「日本非核宣言自治体協議会」へ加入している。さらに、市長は、平成 25 年 8 月 1 日に「平和市長会議」にも加盟している。これらの経過を経て、市は毎年原爆展を開催し、今年も 8 月 1 日から 20 日まで本庁舎 1 階ロビーにおいて「栗原市ミニミニ原爆展」が開催された。日本国憲法の三大原則である、平和主義を他自治体に先駆けて実践されていることは大いに評価をする。 この立場から次世代の子どもたちへの平和教育の一環として原爆について学ぶ広島、長崎への派遣事業を提案するがいかがか。
			4 防衛省は来年度予算案の概算要求に、過去最大の 8 兆 8454 億円を盛り込んだ。軍事費を 5 年間で 2 倍化するとした安保 3 文書が策定された 22 年度と比べると単年度で約 3.4 兆円増である。学校給食費無償化について「まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和 8 年度に実現する」との自民・公明・維新の 3 党合意文書に基づいて編成されるであろう文教関係予算 4.51 兆円の約 2 倍、農林水産省予算の概算要求 2.66 兆円の約 3.3 倍という規模で「軍事ファースト」の予算編成が狙われているとしか言えないのでないか。 アメリカからは、さらに GDP 比 3.5%以上、年間 21 兆円の大軍拡を求められている。実行に移されれば、暮らしの予算の壊滅的削減だけでなく、途方もない増税、国家財政の大破綻が必至となるのでないか。私たちは、憲法九条を生かした平和外交の実践をさらに発展させることが大事との立場であるが、市長の見解を求める。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		2 民俗資料館整備事業等について	1 民俗資料館整備事業については、6月6日の議員全員協議会において、事業概要、整備スケジュール等が説明された。議会では、民俗資料館に予定している旧富野小学校のアスベスト除去工事請負費2,930万円の減額、当該事業に係る債務負担行為限度額1億9,500万円を削る修正案が提出され、11人の賛成で可決された。現時点では、一般会計予算からは、予算が全くなくなっている。 令和7年度の教育要覧では、「学府くりはら」の社会教育の具体的施策で民俗資料館整備事業を謳っており、今後どのように本事業を進めていくのか。
			2 令和4年3月発行の「史跡入の沢遺跡保存活用計画」には市域の各時代の遺跡が縄文時代、弥生時代、古墳時代、飛鳥時代・奈良時代、平安時代、中・近世と順を追って紹介されている。市内には金成歴史民俗資料館や一迫埋蔵文化財センターをはじめ、いくつかの展示施設があるが、主に、当該地域を紹介する施設となっている。 市全域の遺跡を学習するコーナーを設けてはと提言するがいかかがか。
			3 金成歴史民俗資料館には空調設備が設置されていないが、せめて事務室だけでも設置しては。
	3 市立病院の病床再編について		1 9月5日の議員全員協議会において、市立病院の病床再編について説明された。病床再編の実施は、10月1日からとのことである。 若柳病院75床のうち一般病床45床を休床し、稼働するのは、療養病床30床のみとのことである。 8月18日、若柳で行われた市民説明会には午後48名、夜35名の市民が参加されたとのことだが、どのような意見、要望が寄せられたか。また、8月25日には「第2回栗原市立病院あり方検討委員会」が開催され、「意見及び要望事項の集約」が行われたとのことだが、どのように集約されたのか。
			2 8月18日現在、一般病床には22人の入院患者がいるとのことだが、患者の転院先はどうなっているのか。また、患者とその家族からはどのような声が寄せられたか。
			3 療養病床30床のみとなるが、一般病床に入院加療が必要と診断された場合は、どこに入院先を紹介することになるのか。
			4 若柳病院職員は令和7年4月1日現在、内科医3人、整形外科医1人、看護師48人、診療放射線科2人、薬剤科3人、臨床検査科3人、リハビリテーション科9人、栄養管理室1人、その他の技師1人、事務、他7人の計78人の職員がいるが、再編後はどのような体制になるのかそれぞれ明らかにされたい。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			5 同説明会では、病床再編によって 1.2 億円の収益改善が見込まれるとのことだったが若柳病院の一般病床 45 床休床によって、どれだけの収益改善が図られるのか、具体的に明らかにされたい。 6 一般病床がなくなることによって外来患者も減るのではないかと危惧するが、どのように予測しているか。 7 栗原中央病院は許可病床 313 床のうち、現状は稼働病床が一般病床 209 床、結核等病床 29 床の計 238 床、残りの 75 床が休床しており、内訳は一般病床 51 床・コロナ対応病床 24 床とのことである。再編によって休床中の一般病棟 51 床を稼働し、稼働病床は計 289 床となり、休床はコロナ対応病床 24 床のみとなる。 再編によって、栗原中央病院の職員体制はどのように変わるのか、若柳病院同様、内訳ごとに明らかにされたい。 8 栗原中央病院の収益はどのように改善される見込みなのか明らかにされたい。 9 コロナ対応病床 24 床が引き続き休床となるが、国などからの手当、補填はあるのか。 10 10 月 1 日からの病床再編を行った後、令和 7 年度末の収支見込みをどのように推計しているのか、病院ごとに明らかにされたい。 11 令和 6 年度純損益は、栗原中央病院が 1,032,992,026 円、若柳病院が 437,654,655 円、栗駒病院が 145,222,425 円の純損失を計上し、病院事業全体の当年度純損失は、前年度比 808,243,194 円の増で、令和 6 年度末における病院事業全体の未処理欠損金は 11,316,775,561 円に達したとのことであるが、うち不良債務額はいくらか。 未処理欠損金の内訳を病院ごとに、平成 16 年度末と令和 6 年度末時点について明らかにされたい。
13	3 番 菅 原 直 人	1 栗駒山における観光振興と耕英地区の活性化について	1 本市では、耕英地区の活性化を目的にキャンプ場整備を提案されているが、計画を読み込むと「キャンプ場そのものが主目的」と見え、本来目指すべき地域拠点づくりや観光振興の方向性が十分に伝わっていない印象を受ける。 会派としても、前回の 6 月定例会の一般質問答弁で市長から「耕英の火を消さない」という熱いメッセージを受け、地域と真剣に向き合うため、現地に出向き、耕英地区の住民 24 名の方々と意見交換を行った。その際には、山脈ハウスの防災拠点としての役割や地域交流の場としての重要性、観光客も立ち寄れる施設としての機能、農産物や特産品の活用、地域の雇用創出など、多岐にわたる声が寄せられた。 地域の声を踏まえつつ、以下の点について伺う。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(1) キャンプ場整備の位置付けと地域意見の反映について キャンプ場整備は、耕英地区活性化の手段であると同時に、アドベンチャートラベルの拠点としての位置付けが重要である。前年度計画策定の中で地域関係者からどの程度の意見聴取が行われ、どのような意見が出され、計画にどのように反映されているのか、市の現状認識を伺う。また、現行計画に十分反映されていない視点については、今後の公募段階でどのように取り入れていく考えか伺う。 (2) 市の観光戦略会議及び下部組織での議論について 市の観光戦略会議において、キャンプ場整備についてどのような協議が行われてきたのか。また、下部組織であるアドベンチャートラベルネットワークではどのような意見が出されてきたのか。それぞれの会議での検討状況を伺う。 (3) 自然体験活動計画の策定について 令和４年４月施行の自然公園法の改正により、栗駒国定公園に自然体験活動計画が位置付けられた。数年前にはジオパーク推進協議会が計画策定の道筋をつけたと聞いているが、市としては、この計画をどのように策定・活用し、耕英地区の拠点整備や「西武の森」との関連、アドベンチャートラベル推進との整合を図っていくのか伺う。 (4) 拠点整備の方向性と山脈ハウスの役割について キャンプ場整備はあくまで手段であり、ビクターセンター機能を中心としたアドベンチャートラベルの拠点として整備することが求められている。あわせて、山脈ハウスが果たしてきた防災拠点・住民活動の場としての役割を継承しつつ、観光客も気軽に立ち寄れる施設とすることが必要と考えるが、市の見解を伺う。 (5) 地域資源の活用と雇用創出について キャンプ場整備を通じて、地域住民の雇用や農産物・特産品の活用、農業体験や養魚業との連携などが期待される。市として、どのような団体や地域資源との連携を想定しているのか。また、地域おこし協力隊を導入して観光振興と定住促進につなげる考えはあるのか伺う。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(6) 指定管理料と地域運営体制について 地域の声からは、火山災害時などの避難場所、地域雇用の場、農産物などの販売、山のインフォメーション機能など公益性の高い役割を果たすべきという意見が寄せられている。こうした点を踏まえ、施設のランニングコストも考慮して、地域の関係者等が指定管理者として運営できる体制を構築するために、指定管理料を支払う形での運営を検討すべきではないかと考える。市の見解を伺う。
		2 栗原市地域公共交通の維持・活性化に向けた課題把握と施策の方向性について	1 本市の地域公共交通は、市民生活の基盤であり、地域経済や観光振興にも直結する重要な要素である。市では「栗原市地域公共交通計画」を策定し、地域公共交通活性化協議会を通じて、利便性や持続可能性の確保に向けた取組を進めているところだが、全国的に少子高齢化や人口減少に伴い、公共交通の維持が大きな課題である。 特に、市民の移動手段を支えるタクシー事業は、ドライバーの高齢化や人材不足が顕在化しており、時間帯や地域によっては十分な対応が難しい状況がある。また、こうした交通の空白が拡大すると、市民生活の利便性が損なわれるだけでなく、市内消費や交流人口の減少にもつながりかねない。 この課題に対して、国では「おでかけの足を支える交通モードと地域公共交通計画」において、地域交通を単なる「対症療法」としてではなく「体質改善」により持続可能で利便性の高い交通体系へ再構築する方向性が示されている。キーワードは「共創」であり、地域の多様な関係者が連携して取り組むことが重要とされている。 他自治体の先進事例を見ると、令和 6 年に制度化された「日本版ライドシェア」の活用や、地域住民自らがドライバーとなる公共ライドシェアを導入し、そのインセンティブとして地域ポイントを付与し、地域経済循環も促す実証実験などが行われている。 こうした取り組みを参考に、市においても、既存の交通事業者の利益を損なうことなく、空白時間帯や空白地域での移動を補完するライドシェアや、住民参加型の新しい交通モデルを、国の「交通空白解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」を活用して積極的に実証することが有効と考える。 また、観光客にとっても二次交通の不足は大きな課題であり、宿泊施設や観光施設が連携した循環型送迎バスを、第 3 セクターを核として運行することができれば、地域資源の活用と誘客促進を同時に進める有効な手段となる。 次の点について伺う。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(1) 地域公共交通計画策定後の課題把握について 地域公共交通計画策定後、地域公共交通活性化協議会においてどのような課題が議論され、その解決に向けてどのような検討が行われているのか伺う。 (2) タクシー事業に関する現状課題について タクシードライバーの高齢化や人材不足、時間帯や地域による対応制約など、現状顕在化している課題を伺う。 (3) 日本版ライドシェア導入の有効性について 上記課題の解決手段として、日本版ライドシェア（自家用車活用事業）の導入が有効であると考えるが、市としての方向性を伺う。 (4) 宿泊施設・観光施設連携型循環バスについて 全国の先進事例では、宿泊施設や観光施設が連携して運行する循環型送迎バスが実施されている。市においても、第3セクターを中心とした循環型バスの運行が可能と思われるが、市としての方向性を伺う。 (5) 国の補助制度を活用した実証実験について 現在公募が開始されている「交通空白解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」など、国の補助制度を活用し、地域課題解決に向けた実証実験に積極的に取り組むべきではないかと考えるが、市の方向性を伺う。
14	14番 小野 久一	1 栗駒耕英地区キャンプ場整備基本計画について	1 地方自治法第1条の2に「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」と記されている。次の点を伺う。 (1) オートサイト10サイト、フリーサイト5サイトとも年間利用率が15%の計画で、年間利用料はオートサイトで18万9,000円、フリーサイトは13万7,000円、合計で32万6,000円とのことだが、15%の根拠を伺う。 陸前高田市のキャンプ場は、雪が降らないので通年利用ができ、しかも三陸道や国道45号からアクセスできる交通利便性の良いところだが、10%程度の利用実績とのことである。耕英地区にあっては半年間利用できないのではないかと。それなのに15%の利用率を見込むのは過剰ではないかと。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(2) 気仙沼市大島のキャンプ場は、環境省が施設整備を行い、管理運営は一般社団法人「休暇村協会」が担っている。近くに当該協会が運営するホテルがあり、キャンプ利用者が希望すれば、朝食をとったり、入浴ができる。 陸前高田市のキャンプ場は、土地、施設すべてが県所有で、指定管理によって、「株式会社スノーピーク」が運営している。管理棟内ではキャンプ関連商品の販売も行っており、年間 5,000 万円程の売り上げがある。 両施設とも、地域の特性を生かしており、しかも施設建設、修理等も環境省、岩手県が行う。 一方、基本計画が示された「栗駒耕英地区キャンプ場」は市が 2 億円かけて施設整備を行い、年間運営費に 280 万円かかるのに、年間収入が 32 万 6,000 円とのことである。 常に行財政改革を掲げて職員削減を行い、加えて、今度は「施設使用料や手数料の見直し」及び「補助金の適正化の推進」に取り組み、市民サービスの低下を招く恐れがある「総合支所の窓口受付時間を変更する」という。このような中で施設整備を行い、毎年、年間運営費 247 万 4,000 円の負担が生じる「キャンプ場」を整備するのか。 基本計画の基本理念に「栗駒耕英地区の豊かな自然とのふれあい体験と培われた地域文化を通じた交流・地域連携により、かつての賑わいと憩いの場を再創出」とあるが、この計画で「かつての賑わい」が取り戻せると考えているのか。 (3) 県内、市内において熊の出没・目撃情報が相次いでいる。キャンプ場における熊、イノシシ対策はどのように考えているか。 (4) このキャンプ場計画における「費用対効果」はどのようなものか。建設費や維持管理費だけが目立ち、効果はないと考える。 「栗駒耕英地区キャンプ場整備基本計画」を考え直すべきではないか、市長の所見を伺う。
		2 キッズランド整備事業はより慎重な検討を	1 キッズランド整備事業の完成までのスケジュールを示せ。 2 基本方針に示された「計画の概要」の ①施設機能(想定)では、「大型複合遊具スペース」「多目的室(イベント・交流用)」「乳幼児専用スペース」「授乳室」「オムツ交換室」「見守り休憩スペース」②整備コンセプトとして「自然と調和したデザイン」「バリアフリー・ユニバーサルデザイン」「屋外空間と一体的に遊べる場」などが示されていたが、概算総事業費はいくらとみているか。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			3 本市における出生数は、令和 4 年度 204 人、5 年度 203 人、6 年度 174 人と減少している中で、キッズランド整備事業が浮かんできた経緯を伺う。
			4 現在の子どもたちは、保育所・幼稚園・小学校・放課後児童クラブ・中学校などに通い、キッズランドに行けるのは休日だけと思う。本市が先んじて実施すべき事業とは思えない。 どうしても建設するということであれば、まずは当初考えられたエポカ内のプールや空き部屋の活用か、閉校した学校の空き教室・体育館を活用してどれだけの需要があるのか判断すべきでないか。そして、多くの子どもたちが来てあふれんばかりの状況の時は、大崎市・登米市・一関市などの近隣市に働きかけて、協議・検討し、この中に一つ充実した施設をつくった方が良いのではないか。
			5 本市のみでの「キッズランド整備事業」の「費用対効果」をどのように考えられたのか伺う。
		3 市民要望の実現を	1 金成小中学校の児童生徒の保護者から相談があった。「6 年生までスクールバスで通えたが、7 年生になったら乗れませんよ」と先生から言われたとのことである。その理由は、小学校 4km、中学校 6km という基準があるとのことだが、保護者は納得されなかった。同じ学校に行っているのに、そしてバスは空いているのになぜ利用できないのか。
			2 小学校 4km、中学校 6km の基準はどこで決められているのか。その条文を示していただきたい。
			3 「キッズランド整備事業」の背景・目的の中には「本市においては、少子化や人口減少が進行する中、安心して子育てできる環境の充実が求められており、特に天候に関わらず、子どもが安全に遊べる場が必要であるとの声が寄せられています」とある。この文章中の「子どもが安全に遊べる場が必要である」を「子どもが安全に学校に通えるスクールバスが必要である」と直すことが求められていると感じた。 通学時の熊・イノシシとの遭遇や交通事故にあわないようにスクールバスの利用拡大を図るべきでないか。事故が起きてからでは遅いということを肝に銘じるべきである。
15	10 番 菊 地 広 志	1 若柳病院再編と市民医療の安心確保	1 本市は、本年 10 月を目途に、若柳病院の病床を現在の 75 床から 30 床に削減する方針を示した。一般病床 45 床を休止し、療養病床 30 床のみを残すという内容である。医師の数は 4 人を維持するものの、看護師 48 人のうち 18 人が栗原中央病院へ異動すると伺っている。この再編により、令和 6 年度における市立 3 病院の赤字約 16 億円が、約 1 億 2,000 万円改善すると説明されているが、説明会に出席した住民からは「若柳の住民が入院できる場所がなくなる」と不安の声が数多く上がった。次の点を伺う。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(1) 再編に至った経緯とプロセスについて 令和5年4月に病床数を90床から75床に減らしたばかりである。わずか1年余りで、さらに30床まで減らすという判断に至ったのはなぜか。また、この間、地元住民や医療関係者との協議や意見聴取は十分に行われたのかを伺う。 (2) 地域医療体制への影響について 若柳地域でも高齢化率が高く、入院医療の需要も依然として大きいと考える。30床体制となった場合、入院希望患者はどのように受け入れるのか。他院への搬送が増えるとなれば、家族の付き添いや移動に伴う様々な負担など影響があるが、どのように考えているのか、具体的にどのようにしようと考えているのかを伺う。 (3) 財政効果と住民負担の関係について 市は「赤字が1億2,000万円改善」と説明したが、数字上の改善にすぎず、地域住民が医療を受けられなくなる不安や負担は、計算に入っていないのではないか。目に見えない住民コストを、市はどのように評価し、どのように責任を持つのかを伺う。 (4) 今後の医療ビジョンについて 病床数を30床に減らしたその先に、市としてどのような医療体制を描いているのか。一般病床を休止することで、在宅医療や介護への負担増が予想される。そのための具体的な体制整備は進んでいるのか。市立3病院再編の最終的なゴールを、市民にどう示していくのか、今後の方針を伺う。 (5) 市民・住民への説明のあり方について 若柳で開かれた説明会では、住民から強い不安や疑問の声が出されたが、市の対応は既に決定したことだと形式的に説明して終わった印象をぬぐえない。今後は事前に市民と共に考える場を設ける意思があるのか、また住民の声をどのように反映していくのかを伺う。
		2 地域イベントの持続化と運営体制	1 市内各地で行われている地域のお祭りは、市民の交流や観光振興に大きな役割を果たしている。若柳地区では、毎年8月16日に「若柳夏祭り」を開催しており、今年は121回目の開催と歴史のある祭りである。運営は、夏祭り奉賛会を組織し、行っているが、若柳・金成商工会と若柳総合支所が事務局を担い、中心となって準備や運営を担っている。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			若柳夏祭りの花火大会の運営を担うのは、商工会である。近年、天候変化の対応、安全対策や人員確保の面など、準備や運営に多大な労力を割かざるを得ない状況となっており、従来の体制では限界で、来年度以降の開催が危ぶまれるとの声も出ている。事務局機能を担う人材が不足している以上、業者委託や主催団体との協議等は必要となるが、集約して実施できる祭りは集約するなど具体的な改革をしなければ持続は不可能と考える。運営に要する予算は、市からの補助金と企業や地域の寄付によっておよそ 1,200 万円程度を確保しているが、現状の予算規模で外部業者委託となれば、花火の打ち上げ数やイベント規模を縮小していくしかない。そこで伺う。 (1) 121 年余り続く伝統あるこの夏祭りを、市として今後どのように位置づけ、守り、未来へ引き継いでいこうとしているのか、市長の見解を伺う。 (2) 商工会が実質的な運営を担っている現状について、本来の役割との関係も踏まえ、今後の商工会の役割について、市長の見解を伺う。 (3) 財政的な補助だけではなく、業務委託や祭りの集約化など、持続可能な運営体制の構築に向け、市として今後は具体的にどのような支援を検討しているのかを伺う。 (4) 以上の現状に対して、市長はどのような危機感を持っているのか、若柳夏祭りだけではなく、市全体の祭りの未来について、どのように考えているのか伺う。
		3 赤字指定管理と新施設投資の是非	1 「(株)ゆめぐり」の直近の決算によれば、営業収入は約 5 億 7,700 万円、営業支出は約 6 億 8,300 万円であり、営業外収入を含めても 5,500 万円を超える赤字となっている。さらに、累積赤字は 2 億 9,600 万円にまで膨らんでいる。表面上の赤字は 5,500 万円であるが、実際には指定管理料のほか、人件費や物価高騰対策の補助金など、約 1 億 5,000 万円の公費が投入されている。その他に修繕費などに年間に何千万円も掛かっており、市の様々な支援や補填なしには存続できない経営実態が続いている。 こうした状況にありながら、新たにハイルザーム栗駒やコテージに近い山脈ハウス跡地に、約 2 億円を投じてキャンプ場整備の計画が進められている。しかしながら、その立地は山頂付近であり冬季は積雪も多く、ハイルザーム栗駒でさえ冬季は休業しなければならない状況で、通年利用が難しく、半年程度の営業しか見込めず、経営的にもペイできるのか、極めて疑問である。このキャンプ場も、指定管理方式で運営を行うのであれば、またしても多額の補助金を投入する構図となりかねない。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			一方で、栗駒耕英地区の住民からは、山脈ハウスを地域の集会所として使いたい、さらには活火山である栗駒山の噴火時に避難所として活用したい、栗駒山観光の発信地にしたいが過大なキャンプ施設は要らないなどの声も聞いている。この住民の声にどう応えるのかも、キャンプ場計画と不可分の問題である。次の点を伺う。 (1) 指定管理制度の趣旨は、民間の活力を導入して効率化とサービス向上を図ることだが、(株)ゆめぐりのように補助金がなければ存続できない経営状態が何年も続いていることは、指定管理の理念から大きく乖離しているのではないか。市はこの状況をどのように評価しているのかを伺う。 (2) 株式会社としての経営改善努力について市はどのように認識しているのか。市は経営改善計画や収支目標をどのようにチェックし、どのような指導を行ってきたのか。また仮に改善が見込めないのであれば、指定管理の再公募や第三セクターの整理・統合、さらには施設の縮小、売却、あるいは事業からの撤退といった選択肢も検討すべきではないか。市としては出口戦略をどのように描いているのか、具体的に伺う。 (3) 山脈ハウス跡地へのキャンプ場整備について、半年間の営業で採算性を確保できると本当に考えているのか。収支予測はどのように立てているのか。 (4) キャンプ場を従来どおりの指定管理方式で運営した場合、再び補助金依存に陥るリスクをどう認識しているのか。指定管理以外の新しい運営方式を検討する考えはあるのか。 (5) 耕英地区住民の皆さんが望む、地域集会所や避難所としての活用という公共的役割について、市はどのように位置付け、整備計画に反映させていくのか。ゆめぐりの慢性的な赤字構造と、市が新たに計画するキャンプ場整備は別々の課題ではなく補助金依存の体質を繰り返すか、持続可能な栗駒山観光と地域づくりに転換できるかを問う、同じ課題と考える。市長の明確な見解を伺う。
16	16番 三浦善浩	1 どうする、猫との共生は	1 9月20日から26日は動物愛護週間である。動物愛護管理法では、国民の間に広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、この期間を動物愛護週間と定めている。身近な動物である猫について伺う。 (1) 野良猫などによる苦情の相談はあるのか。 (2) 多頭飼育崩壊といった報告はあるのか。 (3) 飼い主に対しての働きかけは、どうしているか。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(4) 「飼い主のいない猫対策事業」として、不妊・去勢手術に補助をする制度を検討してはどうか。 (5) 「多頭飼育崩壊への対策事業」として、不妊・去勢手術に補助をする制度を検討してはどうか。
		2 市民の健康を守る	1 带状疱疹ワクチン助成制度における、これまでの取り組みと今後の在り方について、次の点を伺う。 (1) 昨年度の助成制度を活用した接種者数。(全年齢の公費助成の利用状況) (2) 上記のうち 50 から 64 歳の接種者数。(定期接種対象年齢以外の公費助成の利用状況) (3) 国の定期接種制度の導入に伴い、50 歳から 64 歳までが公費助成の枠外となる現状について、どのような認識か。 (4) 今年度は 50・55・60 歳の公費助成を行っているが、来年度はどのように考えているか。 (5) 来年度以降も 50・55・60 歳に対する公費助成制度を継続するよう提言するがいかがか。 2 がん患者以外の外見ケアが必要な市民にも医療用ウィッグにかかる費用に助成してはどうか。(例えば、髪の毛などが抜けてしまう全身脱毛症など)
		3 一般質問のその後は、どうなったのか	1 これまで一般質問などで提案して導入した中で、現状など次の点を伺う。 (1) 救急安心キットについて ① これまでの配布数は。 ② 市民や救急隊員など実際に活用した方の声には、どのようなものがあるか。 ③ ペットボトルの中の情報は、最新の内容に更新することが重要だが、そのことを利用者にとどのように伝えているか。 (2) オレオレ詐欺(特殊詐欺)防止用、ポップアップステッカーについて ① 配布枚数は何枚だったか。 ② 効果についての見解は。 ③ さらなる防止のために、ポップアップステッカーを再度、配布してはどうか。
17	12 番 高 橋 一 久	1 金成小迫地区における床版橋の段差解消について	1 県でも有数の水田地帯である金成耕土の一角をなす金成小迫地区では、水田と民家の間を隔てるように県道油島栗駒線、軽辺基幹水路、市の公共下水道が並行して走っている。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			同地区は宮城・岩手内陸地震及び東日本大震災の2度の震災により県道敷地が沈下し、下水道のマンホールや軽辺基幹水路が隆起して県道と民家の出入り口である水路に掛かる床版橋に段差が生じ通行に支障をきたしたことから、市において応急処置として段差解消の工事を実施したが、段差は解消したものの歩道の端から取り付けたため、見た目には綺麗に修復されているが、実際、通行してみると急こう配で車の腹が擦れる場所がある。 そのため地区民は、床版橋の前後をなだらかな傾斜にする補修工事を切望しており、これまで市において工事を実施してきた経緯があることから、次のことについて伺う。 (1) 市において補修工事を実施することはできないか。 (2) 段差が生じた大きな要因は県道敷が沈下したことなので、市が窓口となって県と交渉できないか。
		2 今後の学校再編について	1 現在の市内の小中学校及び義務教育学校の配置は、学校再編計画により実施し、各学年でクラス替えによる交流を可能にするため、各学年2学級以上を目指すとしており、平成31年度(令和元年度)を見越しての再編を行っている。 ここ数年の市の出生数を見ると、令和4年度出生数204人、令和5年度203人、令和6年度174人と少子化が進んでいることから、現状のままの学校の配置を継続していいのか危惧している。 そこで次のことについて伺う。 (1) 令和6年度生まれの子供たちが、小学校に入学する令和13年度の各小中学校及び義務教育学校において、各学年2学級が確保できない学校はあるのか。 (2) 複式学級になるおそれがある学校はあるか。 (3) これまでの学校再編の流れからすると、教育環境推進室を設置、教育環境検討委員会への諮問、答申、地域への説明を行うなど再編には長い年月を要するため、現在、再編を考える時期にきていると考えるかどうか。
		3 中学校及び義務教育学校のホームページについて	1 各中学校及び義務教育学校のホームページを閲覧すると、学校紹介、学校の特色、学校教育目標、生徒数・学級数等が掲載されているが、地域の皆さんや移住者の教育環境の目安として、教育成果の一部として、次の項目を追加できないか伺う。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(1) 卒業生の進路先、例えば〇〇高校(〇名)、就職(〇名)のように掲載できないか。 (2) 高校等に進学し、今春、高校を卒業した生徒の進路先、例えば、令和3年度本校卒業生〇〇大学(〇名)、就職(民間〇名、公務員〇名)
18	17番 衡田 達彦	1 栗原市の「農業」が次世代に選ばれる職業になるために	本市の基幹産業は農業とし、持続可能な仕組みの構築を目指している。基幹産業とは、経済的に地域を支える柱であり、社会や文化の基盤ともなり、政策的にも重視されるべき主要産業と捉える。 本市には、農業が社会・文化の基盤として根付いている。農業が、次世代に職業として選択されるよう、将来にわたり持続する仕組み構築のために、次点について伺う。 1 市の農業を「将来性のある、安定した職業」「選ぶべきやりがいのある職業」として位置付けるためのビジョンを、市はどのように描き、次世代に伝えようとしているのか伺う。 2 市の農業を魅力ある職業として次世代に胸をはって紹介でき、また、選択されるためには、安定した所得が得られることが重要と考える。農業者の所得を、新卒者に選ばれている他産業並みの水準に引き上げ、農業経営の安定化につなげるために、市としてどのような支援を考えているのか伺う。 3 栗原産農産物のブランド化や販路拡大による「稼げる農業」の実現に向けて、市の役割をどう認識しているのか伺う。 4 市が取り組んでいるスマート農業機械の導入支援と併せ、スマート農業に対応できる人材育成をどのように進めていくのか伺う。 5 今年見舞われた渇水について、近年の気候変動から同様な状況が発生することは十分に考えられる。農業用水の水源としてため池に頼っている中山間地は、代替え水源が乏しく、主に雨水に頼っている場合などは、大きな打撃となることから、優良農地であつても耕作放棄につながることも懸念される。 ため池の渇水対応について、新たな給水方法の整備や浚渫による貯水量の確保などに対し、市としてどう対応し、支援を行っていくのか。 6 これからの農地利用の姿を明確化した設計図となる「地域計画」が、旧町村ごとに策定され、今年7月から8月にかけて住民説明会が開催された。 これからの市の農業の持続・発展には、この地域計画を、真に農業振興の計画として育て、運用することが絶対条件と考えている。次の点を伺う。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(1) 地域計画は、毎年点検を行い、磨き上げていくものであり、その作業は農業者及び地域の皆さんによる話し合いで行われると認識している。市では今後、どのように地域計画の完成度を高めていくのか。 (2) 地域計画による農地の利活用促進を進める上で、農地や水利など農業施設の整備状況も大きなカギを握っていると考えている。市でも圃場整備事業を推進しているが、整備を待っている地域を、一度で進めることは現実に難しい。 そこで、地域計画での話し合いを基に、整備が必要と判断された水路やため池などの農業施設のうち、地域による整備・管理が困難と判断された事案について、市として部分的改修支援や維持管理支援を行う考えはあるか伺う。
		2 ふるさと納税寄附額の増加政策について	栗原のまちづくりへの課題のうち、市の財源不足を考えたとき、人口減少の中、期待するのは「ふるさと納税」による寄附額の増加である。 令和 6 年度の寄附受入額は、令和 5 年度実績の約 7,700 万円から大きく増加し、約 1 億 6,500 万円であった。令和 7 年度は 3 億円を見込んでいる。 市民も、良いものがたくさんある本市ならば、もっとたくさんの寄附があり、まちづくりに活用できるのではないかと期待している。 次の点について伺う。 1 目標とする寄附受入額と受入状況について (1) 令和 6 年 10 月から新たな中間事業者に業務委託している中、「市民が創るくらしたい栗原」実現にむけて、3 年後の寄附受入目標額を伺う。 (2) 今年度のふるさと納税寄附額 3 億円の予算額を見込んでいるが、令和 6 年度実績から、更なる寄附額の増加を見込むにあたり、その要因を伺う。 また、達成に向け、具体的な課題があれば伺う。 (3) 令和 7 年第 5 回定例会の答弁で、令和 4 年度以降、過去 3 年間で市への寄附額の多い都道府県上位 3 位は、いずれも東京都、神奈川県、宮城県であったが、そのうち、県内からの寄附について、令和 4 年度以降における各年の件数、寄附額及び寄附総数に対する割合を伺う。 2 返礼品の更なる拡充について (1) 令和 6 年度末時点で 75 事業所の協力により、505 品目の返礼品が用意されていると伺っている。寄附受入額の増加には、返礼品目の更なる拡充が必要と考えているが、令和 7 年度時点で目標としている返礼品目数を伺う。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(2) 令和 6 年度納税受入実績における米を返礼品とした品目全体について、次の点を伺う。 ① 寄附件数と寄附総額 ② 令和 5 年度寄附実績からの増加額と増加件数、増加率 ③ 最も人気のあった仕様(品種、量、定期便等) (3) 令和 6 年度寄附受入実績における米以外の返礼品のうち、令和 5 年度寄附実績から寄附額が増加した品目上位 5 件について、次の点を伺う。 ① 令和 5 年度寄附実績から寄附額が増額した品目上位 5 件 ② 各品目の令和 6 年度寄附単価、寄附額、件数 ③ 令和 5 年度寄附実績からの増加額と増加件数、各増加率 ④ この品目における寄附額増加要因が分析できていれば伺う。 (4) 令和 6 年度末以降、令和 7 年 9 月 10 日現在で返礼品に追加された品目は何か。また、現在、返礼品化を調整中の案件があれば、その件数を伺う。 (5) くりはら応援特産品開発補助金の事業内容、補助対象を伺う。 (6) 新たな返礼品を開拓する際、事業者から提示される課題はどのようなものがあるか。代表的なものを伺う。
			3 PRについて (1) 令和 7 年第 5 回定例会において、栗原の特産品である米の PR に注力すると市長答弁があった。令和 7 年度は、どのような媒体・企画で市のふるさと納税を PR する計画か。 (2) 媒体での常時 PR に、栗原ドリームアンバサダーの協力を頂くことは可能か。その費用面など課題があれば伺う。
			4 寄附額増加に向けて解決すべき課題について 今後、更なる寄附額の増額に取り組む場合、例えば中間事業者任せにできない事務量の増加など、行政事務における課題の発生は考えられるか。 (1) 発生する場合、どのような課題が考えられるか。 (2) 課題解決にはどのような方法が考えられるか。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
19	15 番 高 橋 勝 男	1 年々深刻化する水不足、渇水対策について	1 年々深刻化する水不足の中で、本市においても水田に多くのひび割れや、水稻の出穂期にも水が不足する事態が発生し、農作物への被害が心配される状況である。現在、水稻の刈り取り時期を迎え、抜き穂調査も実施されている。コメの品質や収量は、高温障害や水不足の影響により低下することが懸念されるが、これらの要因による影響は、どの程度見込まれるか。
			2 今年の水不足の中で、市は各地区の土地改良区や水利組合と連携し、節水要請を行うとともに、番水の見直しや、新たに取り組むなど、渇水対策を強化してきたが、その効果等についてどう総括されているのか伺う。
			3 今年の水不足で、改めてため池の大切さと整備の必要性を多くの農家は痛感させられている。ため池の近くに井戸を掘ってほしいという声も聞かれるが、市としてこれらの声をどう受け止め、対応を考えていくのか。 また、ため池の現状を把握し、地域の方々と協議を行い、ため池の浚渫整備を進めてほしいがどのように考えているのか。ため池整備や、渇水対策に対する県の支援はないのか。
		2 クマ被害への対応について	1 今年は、ブナの実の不作などによりクマの住宅地への出没が懸念されている中で県は、県内全域にクマ出没警報を発し、注意を呼び掛けている。 市内でも 7 月 8 日に若柳病院近くの市街地にクマの目撃が確認され、児童生徒の保護者引き渡しが行われている。 国では 9 月 1 日から、市町村の判断で市街地に出没したクマに発砲する「緊急銃猟」を可能とする鳥獣保護管理法が改正され施行されているが、法改正の概要及び市の対応状況について伺う。
			2 今年の 8 月に「令和 7 年度宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会」が開催され、令和 7 年度からクマの個体数の管理と被害防止に向けて、生態調査の名目で、仙台市と栗原市で 11 月から 12 月にかけて 10 頭を目標に捕獲する予定になっているが、県や市鳥獣被害対策実施隊との協議状況はどうなっているのか。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		3 合併特例債を活用した今後の事業計画について	1 先の議員全員協議会で、病院事業の現状と改善策、公共施設の使用料及び補助金の見直し、水道・下水道料金の見直しなど、市民に負担増を求めざるをえない状況が明らかにされている。このような中、合併特例債の発行期限も令和12年度までとなっており、今後の使い方が課題になって来ている。本市に認められている合併特例債の額、及び現時点で市が発行を予定している合併特例債の額、発行済み額、今後の発行予定額は各々いくらか。 また、今後、合併特例債を活用した事業計画はどうなっているのか。

※ この要旨は、各議員から提出された通告書の要点をまとめたものです。